

第157回

顧問先様限定 税務会計セミナー

国境を超えて働く社員の税務

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

企業のグローバル化が進む中で、社員の海外への出向や海外からの人材の受け入れといった“国境を越えた働き方”がますます一般的になってきました。こうした状況で、多岐に渡る税務上の対応が求められ、企業の実務担当者には的確な知識と判断が必要となります。

本セミナーでは、海外派遣・受入れの両ケースにおいて企業の実務担当者が押さえておくべき税務対応の基本と実務上の留意点を最近の制度や動向を交えて分かりやすく解説致します。海外赴任者・非居住者社員を抱える企業のご担当者様にとって役立つ内容となっておりますので、実務のご参考にして頂ければ幸いです。

配信日時

令和 7 年

10月17日 金 9:00 ~ 配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より 1 か月間です

解説予定内容

- 所得税法上の取扱い
 - ・ 居住者と非居住者
 - ・ 課税所得の範囲
- 課税方式
 - ・ 源泉徴収
 - ・ 確定申告
- 国際的な二重課税の排除
 - ・ 租税条約
- 住民税

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

講師

あいわ税理士法人
アシスタントマネージャー
税理士濱野 有里
はまの ゆり

2022年あいわ税理士法人入所。
会計事務所で法人および個人の税務申告・税務相談等に従事後、事業会社で連結決算・グループ内の組織再編・M&A等の業務に従事。
現在は、上場企業を中心とした大手企業や中堅企業への税務コンサルティング業務などに従事。

お申込

申込
期限

令和 7 年

10月10日 金

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから

※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。